

兵庫働き方改革推進支援センター

(厚生労働省 兵庫労働局委託事業)

お気軽にご利用ください!



中小企業の 人材確保、助成金活用を応援します。

1 最低賃金引上げへの対応など、相談に丁寧に応えます → お気軽にお電話ください

「最低賃金引上げへの対応について相談したい」
「育児・介護休業法の改正について知りたい」な
どの相談に専門家が丁寧に応えます。

 **0120-79-1149**

2 人材の確保・採用に向けた取り組みを応援します → 企業訪問支援をご利用ください

人材確保・人材採用に向け、長時間労働をなくし生産性を高める取り組みへのアドバイスを行います。社内規定・就業規則の見直しを支援します。

STEP 1

社内規定・就業規則の
見直し

労働時間・休日日数などの整備

STEP 2

自社の魅力や
ビジョンの整理

仕事内容、働きやすさ、将来像を明示

STEP 3

求人票作成
求人活動スタート

ステップ①②をふまえた求人票作成

ハローワークや
求人媒体の活用

3 助成金の活用についてアドバイスを行います → 企業訪問支援をご利用ください

助成金の活用・申請についてアドバイスを行います。どのような助成金が活用できるのか、また、申請に向けどのような準備が必要なのか、現場に則した助言を行います。「キャリアアップ助成金」「業務改善助成金」「両立支援助成金」などの活用についてのアドバイスや情報提供を行います。

申込用紙

訪問支援サービスを利用される方は、下記にご記入のうえFAXでお申し込みください。

※ご記入いただいた個人情報「訪問支援サービス」にのみ使用いたします。

兵庫働き方改革推進支援センター (FAX078-515-6757)

会社名		所在地	
担当者名 (役職)	()	TEL	
		メールアドレス	

ご相談内容

- 同一労働・同一賃金について 時間外労働の上限規制について 労働関係助成金について
 就業規則について 人材確保について その他()